学校評価に基づく学校改善
－中学校における学校評価について－

岩出町立岩出中学校
教諭　高 幣 泰 男

Ⅰ　はじめに

今日、国際化や情報化などが進み、社会はめまぐるしく変化している。教育においても、不易な部分を大切にしつつ、社会の変化に対応していかなければならない。

これまでの学校は、教育課程の編成などにおいて、国や教育委員会の方針に基づきながらも、画一的な教育課程の編成が行われていた。しかし、平成14年度から実施された学習指導要領では、学校の創意工夫を生かした時間割編成ができるよう、授業の１単位時間や授業時数の運用の弾力化が図られるようになった。また、総合的な学習の時間の導入により、学校や地域の実情に応じて、創意工夫を生かした教育活動を展開できるようになった。さらに中学校においては、選択履修幅を拡大するなど、学校の裁量権が拡大された。

これにともない、各学校において生徒・学校・地域の状況等に応じた教育課程編成を行うことが可能となり、特色ある学校づくりが推進されている。このように、学校が独自の取組を行うことができるようになるにつれ、その取組についての評価がこれまで以上に必要になってきている。

いままでも、学校は教育活動や学校運営等について、学期毎あるいは年度末に、職員会議などで、自己点検・自己評価を行ってきた。しかし、これまでの評価は、評価項目の検討も十分に行われず、また、学校の教職員のみで行われ、学校の内部で処理され、公表もされてないことが多く、充分な評価になりにくかった。

そこで、学校の実態をより明らかにすることのできる評価、学校改善につながる評価がどうあるべきかを考えることにした。

本研究では、中学校における学校評価について考察する。

Ⅱ　学校評価に関係する施策などについて

ここでは、近年の学校評価に関係する法令や審議会等の答申の流れを整理してみる。

平成10年９月、中央教育審議会答申、「今後の地方教育行政の在り方について」の中で、学校経営についての説明責任を明らかにする取組の必要性が提言された。また、平成12年４月には、学校教育法施行規則が改正され、校長が学校評議員を設置できるようになった。

さらに、同年12月、教育課程審議会答申、「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」の中で、学校評議員を有効に活用することと学校の自己点検・自己評価をより充実させることの必要性が示された。

そして、同年12月、教育改革国民会議は、「教育を変える17の提案」を出し、地域の信頼に応える学校づくりを進めるためのいくつかの提案を行った。その中では、保護者、地域の人々が学校運営へ参加できるための開かれた学校づくりや説明責任を果たすための外部評価を含む学校評価の在り方等について報告している。

平成14年２月、中央教育審議会答申、「今後の教員免許制度の在り方について」の中で、信頼される学校づくりのために授業公開の拡大など、学校からの情報提供の充実、保護者や地域の人々、学校評議員等による外部評価を取り入れた学校評価システムを早期導入することなどが提言された。

同年４月、自己評価の実施とその結果公表について定めた「学校設置基準」が制定された。それに基づき、各学校では、自己評価により学校運営を見直し改善するとともに、保護者や地域の人々に対し説明責任を十分に果たす学校づくりが進められることとなった。

学校評価の取組が先進的に行われている都道府県では、教育委員会等が手引き書やモデルなどをすでに作成している。

本県においても、平成15年３月、和歌山県教育委員会の「学校評価に関する検討委員会」による「まとめ」が公表され、学校評価の在り方についての基本的な考え方が示された。さらに、同年８月、「県立学校　学校評価の手引」が作成され、学校評価の進め方が具体的に示された。

このように、県立学校では、すでに、学校評価を進めるための取組が進められている。

また、小学校においても、平成14年度文部科学省による「学校の評価システムの確立に関する調査研究」の研究指定を受けた伊都郡かつらぎ町立大谷小学校は、先進的に学校評価の取組を進めてきた。

このような流れの中で、中学校においても、学校評価を早急に進めていかなければならないと考える。

Ⅲ　学校評価の考え方について

学校評価を行う際には、評価が高い客観性を持つこと、説明責任を果たすために評価結果を公表すること及び評価結果が学校改善につながることを常に考えなければならない。

評価結果の客観性を高めるためには、教育活動全般を教職員が評価するだけでなく、生徒を含めた多くの人々から評価を受けることが必要である。

評価者は、内部評価者と外部評価者に区別される。内部評価者は学校改善を直接行うことになる学校の教職員であり、外部評価者は教職員以外の生徒、保護者、地域の人々、学校評議員等である。

様々な立場の評価者から、学校に対する意見や願いを聴取し、教育活動を客観的に見つめ直すことが大切である。

また、評価で明らかになった成果や課題、改善策などを保護者や地域の人々に積極的に公表していくことは、学校が説明責任を果たすことであり、避けて通ることはできない。さらに、教育活動全般の計画、実践、評価、改善、そして次の計画につながるマネジメントサイクルを取り入れた評価システムの構築が求められている。

このように、これからの学校では、教育活動全般の取組について、その目的をどこまで達成できているかを総合的、客観的に診断し、学校改善につながるような学校評価が必要とされているのである。

Ⅳ　効果的な学校評価について

学校評価を導入する際に、全教職員が学校評価の考え方について共通理解することは、最も大切なことである。そのためには、学校評価とはどのようなものなのか、また、何のために学校評価を行うのかということについて校内研修を十分に行うことが必要であり、さらに、教職員が学校評価について先進的に取り組んでいる学校を視察し、その取組をしっかりと学んでくることも有効である。

また、学校評価は、学校を改善するために行うものであり、校長のリーダーシップのもと、組織的に取り組まなければならない。

これらのことは、学校評価を導入し、実施する際の基本であり、大切なことは言うまでもない。さらに、学校評価をより効果的なものにするための工夫について以下に述べる。

１　多様な評価者について

学校評価を行う際に、教職員による内部評価だけでは、自分たちの行った教育活動等を自分たちで評価することとなり、評価の信頼性・客観性が十分とは言えない。この問題を解決するために、外部評価を取り入れることが必要となる。外部評価者には、生徒、保護者、学校評議員・地域の人々等がある。

生徒は、授業や学校行事、部活動などの特別活動に当事者として参加していること

から、その内容について具体的に意見を述べる立場にある。また、保護者は、教員や生徒のような教育活動の当事者ではないが、常に学校と子どもを意識していることから、学校を良くしたいという気持ちにたっての評価が期待できる。さらに、学校評議員・地域の人々については、これまで述べた評価者とは異なる視点で教育活動全般を見ることで、評価全体の客観性を向上させることができる。これらの多様な評価者の評価を総合的に判断することで評価の信頼性・客観性の高い評価を得ることができる。

2　評価表の様式について

今回、試行的に学校評価を行う際に使用した評価表は誌面の都合で割愛するが、教職員、生徒、保護者、学校評議員・地域の人々ごとに作成した。また、評価表の名称、評価項目、回答欄、評価の基準などを盛り込んだ様式であり、さらに、評価表全体を一目で見ることができるとともに、記入しやすいように工夫した。

回答欄については、評価結果の集計がしやすいように、また、評価者が記入しやすいようにするために、評価の基準と照らし合わせながら該当する箇所に印を記入してもらうような様式とした。また、それぞれの評価項目について、なぜその評価結果となったのかを記入する欄を設け、さらに、評価項目にないような意見を知るために自由に記述する欄を別に設定し、様々な意見を反映できるようにした。さらに、評価表の名称については、「中学校をより良くするためのアンケート（学校評価）」のように、学校改善を意識したような名称とした。

これらのことに加えて、生徒、保護者、学校評議員・地域の人々の評価表には、学校改善にどの項目について協力してもらえるかを記入してもらう欄を設定した。

3　評価項目について

学校の教育活動全般を、総合的かつ客観的に評価できるような評価項目の設定が必要である。評価項目作成にあたっては、評価可能な項目であるかどうか、その評価が必要性のある項目かどうかについて、十分検討したうえで、どの評価者にどの評価項目について評価してもらうのが一番適切なのかを考えておかなければならい。

(1)　評価者・評価項目対比表について

評価項目を設定する前に、次頁の表１「評価者・評価項目対比表」を作成した。この表により、評価者ごとの評価項目を一目で把握できるような評価項目設定が容易になった。

(2)　評価項目作成にあたって

評価項目の作成にあたり、工夫した点について以下に述べる。

ア　評価項目を、教育課程に関する領域、教育活動を支える諸条件に関する領域、その他の領域に分けた。

イ　その他の領域の中で、学校の特色づくりとして、学校をより良くするための取組や教育力の向上などの評価項目を設定した。

ウ　教職員、生徒、保護者、学校評議員・地域の人々の意見の相違を知るために、各評価者に共通な項目をできるだけ多く設定した。この共通項目には、教育活動を支える諸条件に関する領域の評価項目「開かれた学校」やその他の領域の評価項目「学校の良さ」や「学校評価の充実」などがある。

エ　評価項目に含まれていないような項目についての意見も聴取するために、それぞれの評価表に記述欄を設定した。

4　内部評価表の工夫について

内部評価表は、教職員一人ひとりが、学校の教育目標や教育活動等についての評価を行うために用いる。

内部評価表作成にあたり、工夫した点は次の２点である。

(1)　内部評価表における評価項目としては、教育課程に関する領域、教育活動を支える諸条件に関する領域、その他の領域の３領域を設定した。

(2)　教育活動を支える諸条件に関する領域の評価項目「開かれた学校」やその他の領域の評価項目「学校の良さ」及び、「学校評価の充実」については、学校改善につなげるとともに、教職員の意識改革を進めるための項目として設定した。

５　外部評価表の工夫について

外部評価表は、生徒、保護者、学校評議員・地域の人々が、学校の教育活動全般に対して評価を行うために用いる。

この外部評価表作成にあたっては、それぞれの評価者が、その評価項目を改善するために協力できるかを記入する欄を設けた。記入してもらったデータは、学校を改善するための協力を外部評価者に依頼する際に役立てることができる。

つぎに、それぞれの外部評価表作成にあたり、工夫した点について述べる。

(1)　生徒の評価表について

ア　その他の領域の評価項目「魅力ある学校」を設定することで、生徒の学校に抱くイメージがどうであるかを把握する。

イ　その他の領域の評価項目「自己を見つめる」の項目を設定したのは、教育課程に関する領域の評価項目「各教科の指導」について、その評価が信頼に値するものかを検証するとともに、授業は教員と生徒が共同してつくるものであることを生徒にもう一度気づかせようという意図がある。生徒が学校生活や自らの学習態度な

領域 ＼ 評価者 ／ 評価項目	評価者			
	内部	外部		
	教職員	生徒	保護者	地域の人々・学校評議員
教育課程に関するもの				
教育目標	○	○	○	○
教育課程	○			
各教科の指導	○	○	○	
道徳の時間の指導	○	○	○	
特別活動の指導	○	○	○	
総合的な学習の時間	○	○	○	
選択教科	○	○	○	
生徒指導	○	○	○	
相談活動	○	○		
人権教育	○	○	○	
進路指導	○	○	○	
健康・安全	○	○	○	
教育活動を支える諸条件に関するもの				
学校の安全管理		○	○	○
運営、組織	○			
研究・研修	○			
情報	○			
施設・設備	○	○	○	○
出納、経理	○			
開かれた学校	○	○	○	○
その他				
魅力ある学校	○	○	○	
学習態度	○			
生徒の様子			○	○
教職員の姿勢		○	○	○
授業内容の充実		○		
学習評価	○	○	○	
学校の良さ	○	○	○	○
自己を見つめる		○		
家庭での教育活動	○		○	
地域での教育活動	○		○	○
家庭での活動		○		
地域での活動		○		
学校評価の充実	○	○	○	○
学校評議員			○	
身近な協力		○	○	○
記述欄	○	○	○	○

（表１）　評価者・評価項目対比表

どを振り返り、評価する過程で自分を見つめ直すことができれば良いと考えた。

ウ　その他の領域の評価項目「家庭での活動」及び「地域での活動」を設定したのは、生徒が家庭や地域での生活態度などを振り返り、評価する過程で自分を見つめ直すことができれば良いとの考えからである。

(2)　保護者の評価表について

ア　保護者は、教職員や生徒のような教育活動の当事者ではないが、常に学校と子どもを意識していることから、学校を良くしたいと願う気持ちで評価をすることができる。そこで、その他の領域の「学校の良さ」や「学習評価」等の評価項目を設定し、この評価を学校改善に生かすことを考えた。

イ　その他の領域の「家庭での教育活動」及び「地域での教育活動」の評価項目を設定したのは、家庭の実態を把握するとともに、家庭や地域での教育について評価する過程でより理解を深めてもらう機会とするためである。

(3)　学校評議員・地域の人々の評価表について

ア　教育課程に関する領域、教育活動を支える諸条件に関する領域については、評価可能と考えられる評価項目を精選した。

イ　その他の領域の評価項目「生徒の様子」や「地域での教育活動」を設定したのは、登下校時などの生徒の様子や地域で行われている教育活動の実態を把握するとともに、地域での教育について、もう一度見つめ直してもらう機会とするためである。

6　評価表の評価基準について

各評価項目の評価基準を作成する際に、次の３点を考えた。

(1)　それぞれの評価項目の評価結果をより明確にするために、評価基準として「普通」を設けないことにした。

(2)　内部評価には、「普通」や「わからない」という基準を設けないことにし、ここでは、「十分」「おおむね十分」「やや不十分」「不十分」の４段階とした。このことが、学校の説明責任を果たすことにつながると考えたからである。

(3)　外部評価では、内部評価の評価基準に「わからない」を加え５段階とした。情報不足のために特定の設問に答えられないことを想定したからである。ただし、「わからない」という評価をできるだけ減らすような情報提供の在り方を考えていかなければならない。

7　評価結果の分析について

学校評価を学校改善に生かすためには、校長の経営ビジョンに基づいた教育活動が行われているのかを常に意識しながら、評価結果を客観的に分析することが大切である。

また、設問に対する評価結果を個々に分析するだけでは、教育活動の実態に迫った分析にはならない。複数の評価結果を関連づけた分析が重要であると考えた。

(1)　評価者ごとの考え方の違いを知るために、各評価者に共通する設問をできるだけ多く設定することについては、前述した。この共通する設問に対する評価者ごとの評価結果を比較・検討することで、より客観的な分析が可能となる。

そこで、このことを具体的に説明するために、「よくわかる授業であるか」という共通設問を設けた場合の異なる評価者の評価結果を次頁の図１に示す。ただし、このデータは、実際の評価に基づくものではなく、モデルとして想定したものである。

設問例　「授業はどうですか」

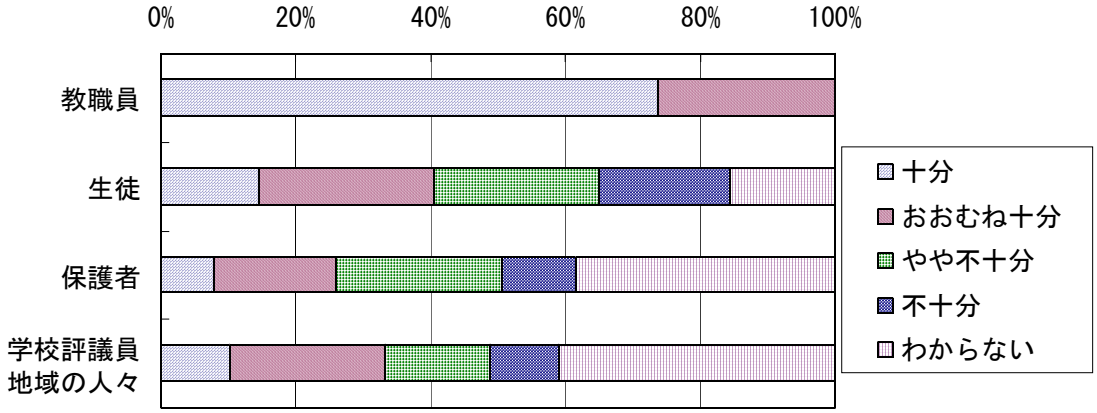

（注、教職員のみ４段階評価）

（図1）　「共通する設問を異なる評価者が評価した場合の評価結果」

（データは想定値）

このように、グラフ化することで、評価者ごとの見解の違いを明らかにすることができるとともに、多様な視点からの分析が可能となる。

(2)　同一評価者における設問の中で、相関性のあるものを比較・検討することで、より客観的な分析を行うことができる。

そこで、このことを具体的に説明するために、教員の評価結果について考えてみる。相関性が高いと思われる設問、「よくわかる授業であるか」「生徒の授業態度はどうですか」の評価結果を図２に示す。

設問例　「授業はどうか」と「生徒の授業態度はどうか」

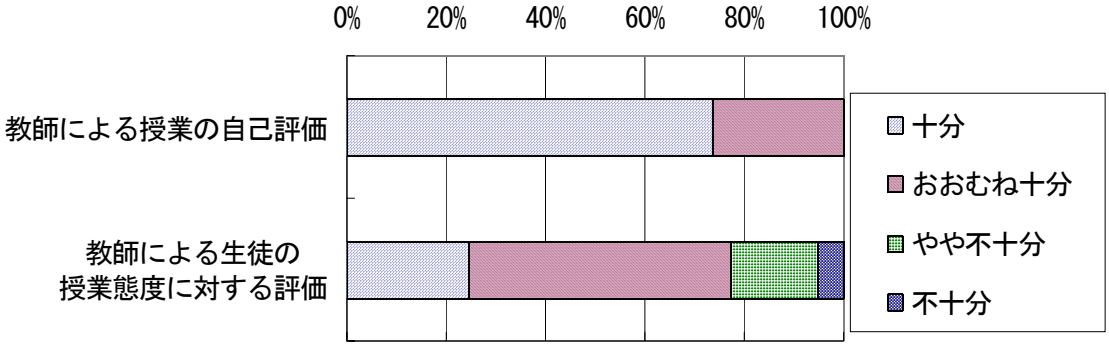

（図２）　「同一評価者における相関性が高い設問に対する評価結果」

（データは想定値）

このように、他の設問の評価結果と比較することで、それぞれの評価結果について一次元的な評価結果の分析ではなく、一歩踏み込んだ二次元的な評価結果の分析を行うことができる。

教師以外の評価者の評価結果についても、同様に比較することで、分析結果を深めることができる。

(3)　異なる評価者における設問の中で、相関性のあるものを比較、検討することで、より教育活動の実態に迫るような分析を行うことができる。

このことを具体的に説明するために、教師と生徒の評価結果の中で相関性が高いと思われる設問の評価結果を比較してみる。教師への設問「生徒の授業態度はどう

ですか」、生徒への設問「授業はよくわかりますか」の評価結果を図３に示す。

設問例　教師：「生徒の授業態度はどうか」　生徒：「授業はよくわかるか」

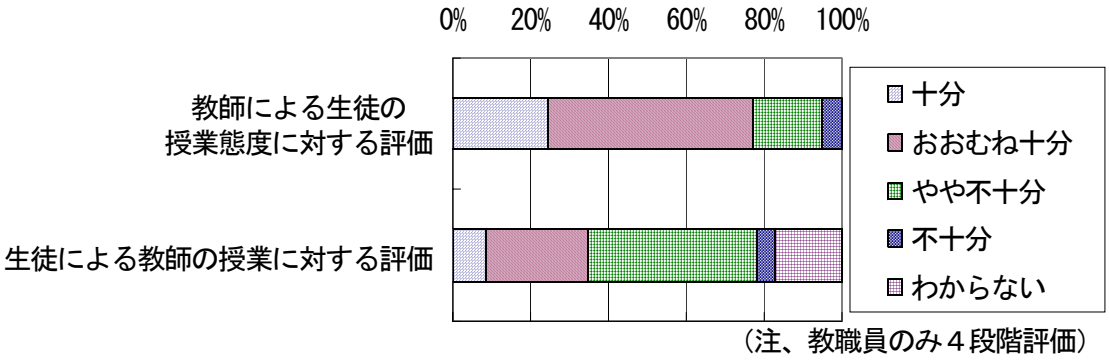

（注、教職員のみ４段階評価）

（図３）　「異なる評価者における相関性が高い設問に対する評価結果」

（データは想定値）

このように、異なる評価者の評価結果の中で、相関性の高い項目について評価結果を比較することで、教育活動を先の(2)で述べた二次元的な評価結果の分析をさらに深め三次元的な評価結果の分析が可能となる。このようにして、客観的で信頼性の高い分析を行うことができる。

(4)　以上(1)～(3)をまとめると下図のようになる。

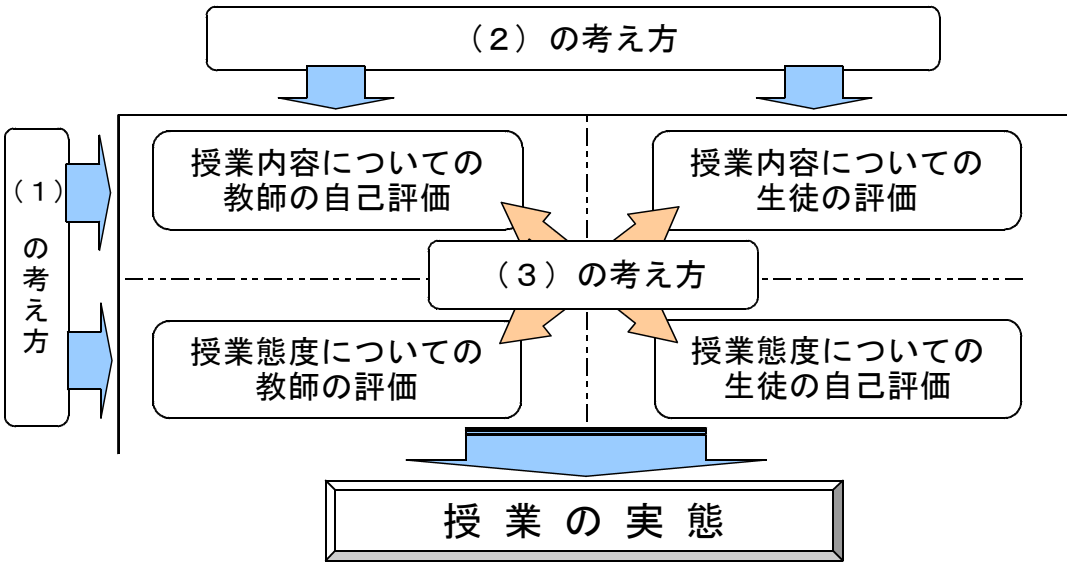

（図４）　授業の実態を把握するための評価結果の分析図

図４は、教師と生徒という２種類の評価者と授業内容と授業態度という２種類の評価項目を互いに関連づけた分析の在り方を示している。

この分析により、日頃行われている授業実態を把握することができる。

他の評価項目を分析する際にも、できるだけこのような分析方法を用いることで学校の教育活動の実態をより客観的に把握することが可能となる。

ただし、図４に示したように、教師と生徒の評価だけに頼るのではなく、それ以外の評価者、例えば、保護者や地域の人々による評価結果についても十分に考慮しなければならない。この際、授業の様子など学校内で行われている教育活動を保護者や地域の人々に正しく評価してもらうためには、学校開放による公開授業を増やす等、開かれた学校づくりの取組が必要となる。

８　評価の回数と時期について

評価結果を年度内の学校改善に生かすためには、同一年度内に評価を数回行うことが必要である。

しかし、評価結果を検討し、それを用いて学校改善を行った後、成果が現れるまでに要する時間を考えると、同一年内に２回評価を行うことが最も現実的、効果的である。

したがって、年度途中に１回目の評価を行い分析した後、改善策を検討・実施し、年度内の改善につなげるとともに、その成果を知るために、年度末に２回目の評価を行う方法を取り入れた。

さらに、評価項目によっては、複数年度にまたがって継続的に評価しなければならない項目もあるため、３年・５年といった大きなサイクルでの評価も考えなければならない。

９　外部評価者への情報提供について

外部評価者が行った評価の信頼性を向上させるためには、外部評価者への十分な情報提供が不可欠である。

学校の日々の取組を学校便りや学級通信などで知らせたり、ホームページへ掲載することは一般的に行われている。

生徒・保護者への情報提供については、この方法をより充実させることにより十分なものとなり得るが、地域の人々への情報提供という面では別の方法を考える必要がある。

かつらぎ町立大谷小学校では、各自治会が県や町からの配布物を配るための経路を用いて、校区の全戸に学校便り等を配布している。この方法は学校における子どもの様子や学校の教育活動の実態を地域の人々へ伝える手段として非常に参考になる。

Ⅴ　コミュニティ・スクール的な考え方を取り入れた学校評価について

平成15年12月、中央教育審議会は、「今後の学校の管理運営の在り方について」の中間報告をまとめた。

ここでは、小・中学校を主な対象とし、市町村教育委員会の選択的な導入や構造改革特区での特例という形で、これまでの学校教育制度にない多様な形態を認めることが提案されている。この一つとして、「地域運営学校」の導入が示されているが、この学校は、保護者や地域の人々が校長とともに学校運営に責任を持って参画する新しいタイプの公立学校のことである。

具体的には、保護者や地域の人々が協議会を組織し、この組織が教育計画、予算、校長・教職員の人事等に関与するなどの一定の権限を持って学校運営に関わるような学校のことである。また、任命権者においては、校長やその組織の要望等を可能な限り実現するように努めることが示されている。

これまでの公立学校においては、保護者や地域の人々が直接学校運営に関わることはなかった。

したがって、学校評価システムにおける外部評価者としての役割もあくまで評価することが主な役割であり、学校改善に主体的に関わることは少なかったと言える。

これに対して、「地域運営学校」では、保護者や地域の人々は、外部評価者として評価するだけではなく、学校運営を行い学校改善を行う当事者となるのである。別の言い方をすれば、生徒を除く全ての評価者が、内部評価者となると言える。

そこで、一般的な学校評価の中に、「地域運営学校」の考え方のよいところを取り入れられないかを検討した。

まず、一般の公立学校と「地域運営学校」の学校評価におけるマネジメントサイクルを次頁の図５に示し、比較してみた。このような「地域運営学校」における内部評価者を「地域運営学校評価者」と言う言葉で表す。

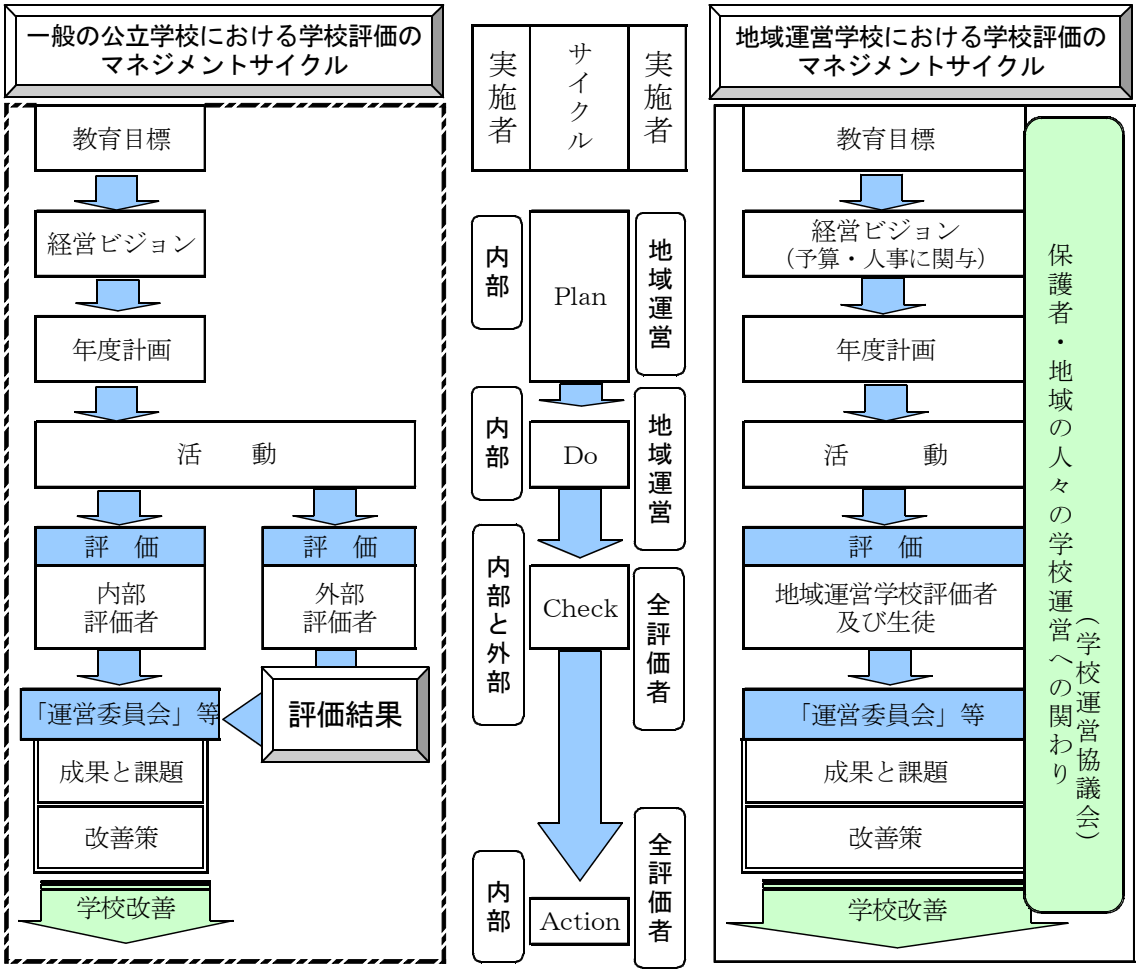

補足説明：

マネジメントサイクルにおける各段階（Plan、Do、Check、Action）の実施者について

一般の公立学校における実施者

内部　：　内部評価者である教職員のことである。

内部と外部　：評価者である教職員、保護者、地域の人々と生徒のことである。

地域運営学校における実施者

地域運営　：地域運営学校評価者である教職員、保護者、地域の人々のことである。

全評価者　：地域運営学校評価者である教職員、保護者、地域の人々と生徒のことである。

（図５）一般の公立学校と地域運営学校との学校評価のマネジメントサイクル比較図

この比較図を見ると、両者のマネジメントサイクルの流れは同じであるが、計画、活動、評価、改善の各段階の実施者が大きく異なることがわかる。

つまり、保護者や地域の人々の学校運営への関わりという点から考えると、一般の公立学校では、マネジメントサイクルの「評価」の段階での関わりであるのに対し、「地域運営学校」では、全ての段階で関わっている。このことは、保護者や地域の人々が学校運営の結果に対し、ただ評価するだけではなく、責任を負うことを示している。つまり、評価後、明らかになった課題の解決に向けて、学校運営を行う際にその一翼を担うことを意味する。

この長所を一般の公立学校に可能な部分を取り入れたマネジメントサイクルを次頁の図６に示した。

一般の公立学校では、「地域運営学校」と異なり「学校運営協議会」のような組織は

なく、保護者、地域の人々が学校運営に直接関わることができないのは言うまでもないが、「地域運営学校」の長所をできるだけ取り入れるにはどうすればよいかを考えた。

一般の公立学校では、「評価者＝運営者」となることはできないが、**「評価者＝改善者」**となることは可能である。

そこで、この考え方を生かすために、保護者、地域の人々を含む「評価者代表者会」のような組織をつくることを考えた。

この組織を導入した場合の一般の公立学校のマネジメントサイクルを考えた。

この組織が働くことにより、評価者がそれぞれ評価するだけでなく、評価後の課題を意識し、学校改善に前向きに関われるマネジメントサイクルを生み出す。

つまり、保護者、地域の人々の学校改善への関わりがこれまで「協力」して「働く」という「協働」であったものが、「共に」「働く」という「共働」になることで学校評価をより学校改善につなげることができると考えた。

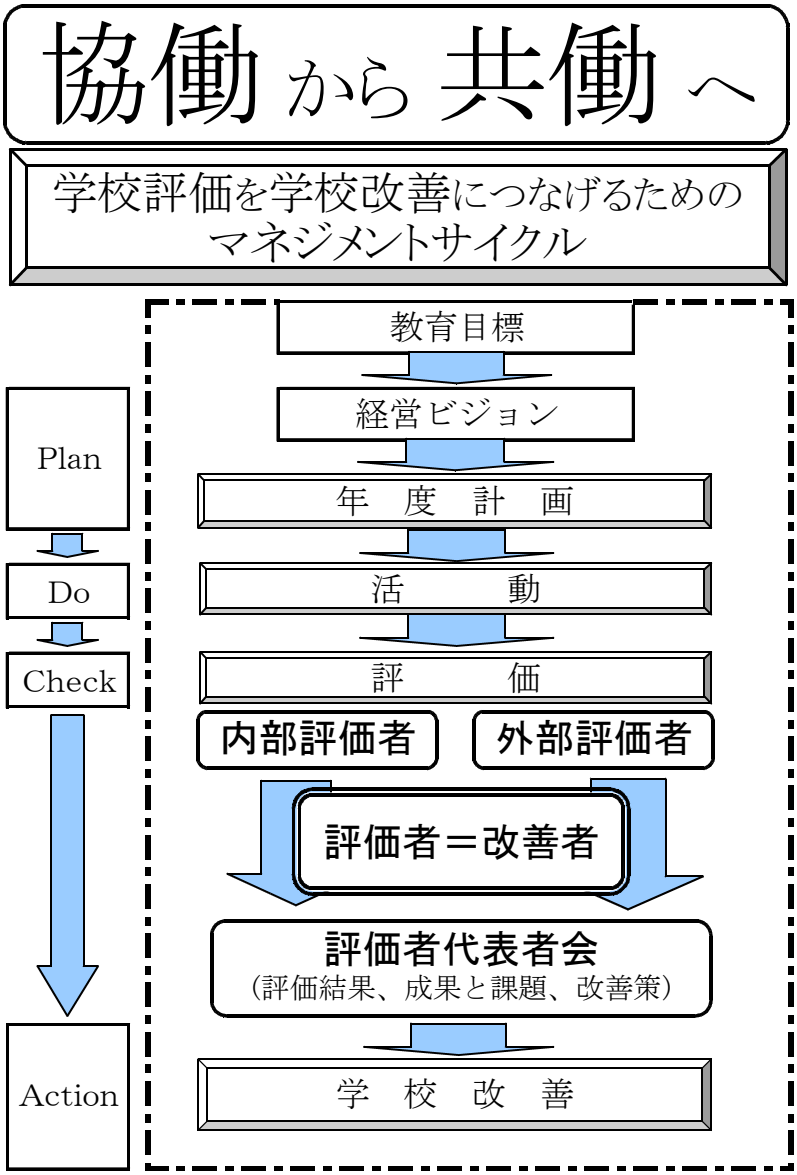

（図６）　一般の公立学校における学校評価を学校改善につなげるためのマネジメントサイクル図

Ⅵ　最後に

今回の研究を進めるにあたっては、学校経営的な考え方や今日の学校を取り巻く様々な状況を熟知したうえで取り組む必要があった。このことを学ぶのにかなりの時間がかかり、学校評価そのものの研究に十分時間を取れなかった。

しかし、１年間の研究を通して、学校評価をより有効に活用し、学校改善に生かすためには、その評価結果を様々な角度から分析し、学校の本当の姿を把握することや、評価者がただ評価するだけではなく、その評価結果に対して、自らが改善者となることが、学校評価を学校改善につなげるために大切なことだと考えられたのは、自分自身にとって大きな成果であった。今後は、所属校での学校評価の導入に向けて前向きに取り組んでいくとともに、その際に有効なマネジメントサイクルや評価後のデータ分析の在り方について提言していきたい。

＜参考文献＞

・和歌山県教育委員会　『学校評価に関する検討委員会まとめ』　(2003)
・和歌山県教育委員会　『県立学校　学校評価の手引』　(2003)